

山形県
株式会社サークルKサンクス

山形県と株式会社サークルKサンクスとの 「連携と協力に関する包括協定」締結のお知らせ

山形県（知事：吉村 美栄子）と株式会社サークルKサンクス（代表取締役社長：中村 元彦）は、相互に連携と協力を強化することで、地域の活性化と県民サービスの向上を推進するため、「連携と協力に関する包括協定」を、本日（2月17日）に締結いたしました。

1. 協定の名称

「連携と協力に関する包括協定」

2. 締結の目的

相互に緊密な連携と協力を行うことにより、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、山形県内の活性化と県民サービスの向上を図ることを目的とする。

3. 連携事項

- (1) 地産地消と山形県産品の販路拡大に関すること
- (2) 観光の振興に関すること
- (3) 健康増進・食育に関すること
- (4) 環境保全に関すること
- (5) 地域・暮らしの安全・安心に関すること
- (6) 子ども・青少年の健全育成に関すること
- (7) 高齢者支援に関すること
- (8) 災害対策に関すること
- (9) 障がい者支援に関すること
- (10) その他、地域の活性化・住民サービスの向上に関すること

※山形県にあるサンクスの店舗数は50店です。（2010年1月末現在）

連携と協力に関する包括協定にもとづく具体的な連携事項

■ 地産地消と山形県産品の販路拡大に関すること

1. 山形県産品を活用したオリジナル商品の開発
 - ・ 地産又は地域特有の食材や食文化を活かしたオリジナル商品の開発と販売
2. 山形県産品の販路拡大
 - ・ サンクス、サークルK店舗での地産商品を中心としたフェアの開催
 - ・ 東北や全国の店舗で地産商品を販売し地産全消を促進
 - ・ 地域産物をお中元・お歳暮等のギフト商材として店頭とホームページを活用して販売
 - ・ 「ペロリンマーク」ロゴの添付による県産品を活用したオリジナル商品の告知
 - ・ 県産品を活用したオリジナル商品のイメージポスター等の販促物の作成と掲示・告知
 - ・ 地域産物を直売する青空市の実施（季節や曜日を限定して実施）
3. 地域産物の有効活用のため、地域生産者との契約栽培の推進

■ 観光の振興に関すること

1. 県民や観光客へのトイレ施設の開放
2. 県内観光施設のイベントチケット販売
3. 県内観光情報の提供
 - ・ ポスターの掲示、観光パンフレットの設置
 - ・ 各店舗での周辺観光地の案内
 - ・ マルチメディア端末（カルワザステーション）を活用した観光情報の発信

■ 健康増進・食育に関すること

1. 食育の普及啓発
 - ・ 毎月19日の「家族団らんの日」及び毎月19日を含む1週間の「地産地消ウィーク」の普及啓発
 - ・ 県が実施する食育等にちなんだイベントへの協力
 - ・ 子どもの規則正しい生活習慣定着に向けた取り組みへの協力
2. 健康づくり県民運動への協力
 - ・ バランスのよい食生活を提案する「THINK BODY プロジェクト」商品の販売
 - ・ ポスターの掲示やパンフレットの設置による健康情報の発信

■ 環境保全に関すること

1. 「地球温暖化防止県民運動」への協力
 - ・ ポスターの掲示やパンフレットの設置による普及協力
 - ・ 社員、加盟店従業員の「1人1日1kgCO2削減」家庭アクションへの参加促進
2. 「ごみゼロやまがた県民運動」への協力
 - ・ レジでのお声かけや、マイバックの販売等を通じたレジ袋削減の取り組み
 - ・ 店舗近隣を含めた清掃、美化に対する協力
3. 廃棄物の不法投棄防止に関する啓発活動への協力
4. その他、環境保全に関する啓発活動への協力

■ 地域・暮らしの安全・安心に関すること

1. 地域の安全対策・防犯対策の取り組み

- ・ 「子ども 110 番連絡所」等、子ども見守り活動に対する協力とセーフティステーション活動による安全で安心なまちづくりに向けた取り組みの推進
- ・ 相談先等の情報提供による DV 被害者の安全な保護と自立支援に向けた取り組みへの協力
- ・ 高齢者、障がい者等の介護補助
- ・ 強盗、万引きの被害対策等の自主防犯体制の整備、強化
- ・ 災害等の緊急事態における関係機関への通報の実施と、顧客への安全情報の発信、提供

■ 子ども・青少年の健全育成に関すること

1. 職業体験の受け入れ及び講師派遣の協力

- ・ 就職支援の取り組みに対し、職業体験の場の提供やセミナー講師の派遣
- ・ 小中学生の職業体験の受け入れ

2. 青少年の健全育成への取り組み

- ・ 未成年者への酒類、たばこの販売禁止および年齢確認等の実施の徹底
- ・ 山形県青少年健全育成条例の規定を遵守した 18 歳未満者への成人向け雑誌の販売・閲覧禁止および陳列区分・表示等の徹底
- ・ 深夜時間帯に来店した青少年に対する帰宅の促し等、少年、少女の非行化防止対応

3. 子育て支援に関すること

- ・ 山形県身体障がい者等用駐車施設利用証制度への協力
- ・ 幼稚園等の送迎バスの待ち合わせ場所として店舗駐車場の提供
- ・ 「やまがた子育て応援パスポート」に対する協賛

■ 高齢者支援に関すること

1. 山形県みんなにやさしいまちづくり条例に基づいた高齢者や障がい者にやさしい店舗開設
2. 認知症サポーター養成講座受講促進と認知症に関する理解促進の取り組み

■ 災害対策に関すること

1. 高病原性新型インフルエンザ等の感染症が発生し、県から要請があった場合、社会機能の維持に関わる事業者として、事業継続計画に基づく重要業務の継続
2. 地震、大雨、大雪、地吹雪等による道路通行規制時の一時的避難場所として駐車場、水道、トイレの提供
3. 災害時における食料品や日用品の調達協力や、水道・トイレ・周辺情報等の提供による徒歩帰宅者支援の実施

■ 障がい者支援に関すること

1. 障がい者の製品開発に対する支援協力
2. 障がい者の買い物訓練等の場の提供
3. 障がい者の製品を販売する青空市の実施

■ その他、地域の活性化・住民サービスの向上に関すること

1. 自動車税を含む県税の収納業務委託
2. 全店舗での県政情報パンフレット専用スペース等の設置及びポスターの掲示
3. 地域活動への協力や商店街組織への加入促進
4. 店舗出店地域の景観その他の地域づくり・まちづくりを考慮した店舗デザインの導入や屋外広告物の配置
5. オリジナル商品の販売を通じた、やまがた社会貢献基金への協力
6. 山形県の取り組み内容に関するホームページの相互リンク